市民後見推進事業の概要

市区町名 播磨町

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:播磨町社会福祉協議会 委託内容:研修会の開催
事 業 内 容	(研修の名称) 播磨町権利擁護支援員養成講座 (期間) 平成26年9月30日~11月25日 (研修対象者) 町内在住・在勤の方で、将来市民後見人(権利擁護支援員)として活動可能な人 (研修カリキュラム等) 成年後見制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、実際の活動に対するイメージや意欲を醸成することを目的に基礎研修を実施する。 (科目) オリエンテーション、成年後見制度、市民後見、関係制度等、社会資源、対象者の理解など(9日間 18時間) (講師) 司法書士・社会福祉士・各相談窓口等事業者・社会福祉協議会職員・福祉専門職・町職員 など
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	26 年 4 月 カリキュラムの策定・講師の調整 26 年 7 月 「権利擁護支援者養成研修」受講者募集チラシの配布 26 年 9 月 30 日~11 月 25 日 研修実施(毎週 1 回) 26 年 11 月 支援員登録
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名 播磨町

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築			
委託 先 及 び 委 託 内 容	*************************************			
事業内容	(権利擁護まちづくり委員会)の開催等 (検討会の名称) 播磨町まちづくり委員会 (構成メンバー) 町、町社会福祉協議会、人権擁護委員、社会福祉士、地域包括支援センター、民生委員、NPO団体 等 (検討内容) ・市民後見人(権利擁護支援員)の育成方策 ・地域ネットワークの構築 視察 芦屋市権利擁護支援センター			
事業スケジュール (予定を含む)	検討会の定期開催 毎月1回(年12回) 視察 9月22日			
備考				

市民後見推進事業の概要

市区町名 播磨町

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
季託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:播磨町社会福祉協議会 委託内容:講演会の実施
事 業 内 容	広く、住民向けに講演会を開催し、成年後見制度や権利擁護支援についての理解と普及啓発を推進し、権利擁護の意識に満ちた町づくりを推進することにより市民後見人の活動の推進を図る。 【播磨町権利擁護まちづくり講演会】 第1回 講師 神戸学院大学 藤井 博志 内容「地域で見守る」 第2回 講師 司法書士 穴田 智久 内容「成年後見制度ができること」
事業スケジュール (予定を含む)	第1回 平成26年11月22日(土)13:30~15:30 播磨町福祉しあわせセンター 第2回 平成27年2月21日(土)13:30~15:30 播磨町福祉しあわせセンター
備考	

権利擁護支援員養成講座

高齢者や障がい者の方がいつまでも安心・安全に暮らすことができるように、地域に暮らす身近な支援者として日常生活のサポートを行う「権利擁護支援員」の養成講座を開講します。

さまざまな分野で活躍する講師から基礎知識を学び、地域で一緒に活動しませんか?

《開校日》**平成26年9月30日(火)~11月25日(火) 全9回毎週火曜日 午前10時~12時**

	開講日	内容	講師
1	9月30日	開講式・オリエンテーション	兵庫県司法書士会
	(火)	成年後見制度について	片平 慎太郎 氏
2	10月 7日	市民後見について	NPO法人 市民後見ひょうご
	(火)		神田 典治 氏
3	10月14日	高齢者・認知症高齢者の理解と	小規模多機能施設みんなの家
	(火)	コミュニケーション	寺見 和秀 氏
4	10月 21日	障害の理解とコミュニケーション	地域支援センターあいあむ
	(火)		濱口 直哉 氏
⑤	10月28日	傾聴① 役割と意義	心理スペース「ぽれぽれ」
	(火)		稲松 由佳 氏
6	11月 4日	傾聴② その技術を身につける	
	(火)		
7	11月11日	プライバシー保護	社会福祉士会
	(火)		宮崎 正行 氏
8	11月18日	福祉サービスの利用の仕方	1、播磨町役場福祉グループ 職員
	(火)	1.障がい者の場合 2. 高齢者の場合	2、播磨町地域包括支援センター 職員
9	11月25日	修了後の活動について	播磨町権利擁護まちづくり委員会
	(火)	(関係機関・団体の紹介とその役割)	各委員
		グループワーク「学びの共有」	

〈対 象〉播磨町在住・在勤中の方でボランティア活動に関心のある方 20名(先着順)

※原則として全日程に参加でき、養成講座修了後に支援員として活動していただける方。

※権利擁護支援員とは、播磨町独自の取り組みで、住民の目線で話しを聴き、専門職とともに日常生活のサポートを行っていただく方です。経験を積み、将来的には市民後見人を目指していただけたらと願っています。

〈参加費〉 無料

〈場 所〉 播磨町福祉しあわせセンター



※参加希望の方はFAXまたは電話で

お申し込みください。(下面)

お申し込み・お問い合わせ・・・

深層可能利流程まちづくり表員会

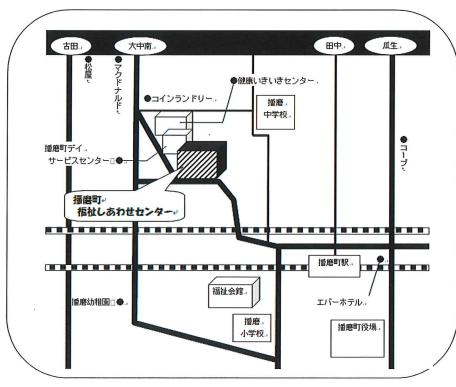
事務局:播磨町社会福祉協議会

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8番41号

播磨町福祉しあわせセンター内

TEL (079) 435-1712

FAX (079) 436-5610



是非ご参加下さい!



駐車場が少ない為、自転車もしくは徒歩で お越し下さい。

きりとり※

<権利擁護支援員養成講座 参加申し込み表>

締め切り:平成26年9月19日(金)

播磨町社会福祉協議会事務局 行

(FAX 079-436-5610)

ڏ.	りがな	
B	6 名	:
13	E 所	:
追	植絡先	:

C >

権利擁護まちづくり講演会

『成年後見制度ができること ~財産管理と医療や介護の手続き~』

判断能力が低下してしまった時、あなたは自身の権利や財産をどのように守り、暮らしていきますか?成年後見制度ができることについて分かりやすくお話しします。______

成年後見制度個別相談会

講演会終了後、ご自身やご家族のために申請を検討している方を 対象とした個別相談会を開催します。事前予約を2月2日(月)よ り受付します。※定員に達し次第締め切り

《講師》あうる司法書士事務所

司法書士 穴田 智久 氏

《日 時》**平成27年2月21日(土)**

13:30~15:30

《場所》 播磨町福祉しあわせセンター

※駐車場が少ないため、当日は徒歩もしくは自転車でお越しください。

《参加費》 無料

《対 象》**一般住民**

主催 播磨町権利擁護まちづくり委員会

後 援 播磨町 特定非営利活動法人アエソン 小規模多機能施設みんなの家

特定非営利活動法人みんなでネットワークういっくす播磨 東播磨相談支援事業者チーム支援ネット 播磨町地域包括支援センター 播磨町社会福祉協議会

【お問い合わせ】 播磨町社会福祉協議会

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町福祉しあわせセンター内 電話(O79)435-1712 FAX(O79)436-5610

